

⑧人権相談員専門コース

相談に寄せられる課題を解決に結びつけるため、課題を多面的に捉えるスキルや組織的な関わり、他機関とのネットワーク形成等について学びます。

各相談員が一人で抱え込むことなく、組織的に関わることの重要性、ネットワークの形成に必要な技術を習得します。

また、事例検討を通して、事例を基に相談者の置かれている環境を個人レベルだけでなく、地域社会や社会システム、あるいは複数のシステムレベルに働きかける視点と技術を学びます。

講師から学ぶだけでなく、受講者相互の学びあいから多角的な捉え方のスキルが習得できます。さらにはネットワーク形成のきっかけの場にもなります。ぜひご参加ください。

■実施日：平成 29 (2017) 年①12月 14 日 (木) 9:30~16:45

②12月 20 日 (水) 9:30~16:45

③12月 25 日 (月) 10:00~16:15

■場 所：HRC ビル (AIAI おおさか) 大阪市港区波除 4-1-37

■費 用：無料

■対 象：相談業務経験が概ね 3 年以上の人、人権相談員養成コース及びスキルアップコース修了者、主任相談員、管理者等

■定 員：25 人

■内 容：全 17 科目 ①ケース会議の必要性・進め方及びケース会議実習

②事例検討

講師提供事例を基に総合的な支援方策を検討します。

③事例検討、ケアする人のケア

※科目の一部を選択して受講することができますが、効果的な学習のために①は 1 日単位で、②③は半日単位で受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書 (別紙様式) に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX 等でお申込みください。

■申込期限：平成 29 (2017) 年 10 月 18 日 (水) 12:00 必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

■そ の 他：このコースは修了認定がありません。

❖ 色々な職種の方から多面的な意見が聞けて良かったです。

❖ 全体を通して参加型であり、講師の話だけでなく、他の受講生の話やグループワークへの参加の仕方からも学ぶ点があった。

❖ 事例をもとに多くの人の考え方やその地域での対応の仕方などが聞けたことや、専門的な方の対応の仕方がわかり大変良かった。(昨年度当コース 受講者の感想)

複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内(後期)をご覧ください。

問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会 (担当：成田^{なりた})

〒552-0001

大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8 階

TEL : 06-6581-8613 FAX : 06-6581-8614

E-MAIL : info@jinken-osaka.jp